

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月 26 日
【会社名】	ルネサスエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Renesas Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼 C E O 遠藤 隆雄
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地
【電話番号】	044(435)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務統括部長 新開 崇平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 2 号
【電話番号】	03(5201)5111（大代表）
【事務連絡者氏名】	法務統括部長 新開 崇平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、平成27年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金処分の件

資本欠損を解消することを目的として、資本金および資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 平成27年7月中を目途に、本社機能を東京都江東区に移転することに伴い、定款に定める本店所在地を神奈川県川崎市から東京都江東区に変更するものであります。なお、この変更は平成27年6月末までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする旨を附則で規定し、当該附則は本店移転日の経過をもってこれを削るものとします。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、定款に定める取締役の責任免除および監査役の責任免除の規定を変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、遠藤隆雄、鶴丸哲哉、柴田英利、豊田哲朗および中野伸之を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金処分の件	15,384,367	2,173	377	(注) 1	可決 99.98
第2号議案 定款一部変更の件	15,384,622	1,929	377	(注) 1	可決 99.99
第3号議案 取締役5名選任の件					
遠藤 隆雄	15,372,015	14,536	377	(注) 2	可決 99.90
鶴丸 哲哉	15,355,517	31,034	377		可決 99.80
柴田 英利	15,383,843	2,708	377		可決 99.98
豊田 哲朗	15,312,797	73,754	377		可決 99.52
中野 伸之	15,312,822	73,729	377		可決 99.52

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案は可決要件を満たしたことから、当該総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。